

## 助成金について

経営革新支援認定機関 西河 豊  
(中小企業診断士・社会保険労務士)

### [第一部 助成金のフレームワーク]

#### ○国の中小企業施策の体系

公的支援制度①税制 ②資金調達⇒ ③制度融資・④再生支援・⑤保証制度  
⇒ ⑥補助金・⑦助成金

#### ○補助金・助成金の対比

- ・補助金 所管は経済産業省 資金は税金より、審査は内容主義 (採択・不採択の世界)  
目的は、有望分野・国策分野への誘導、経済波及効果の創出
- ・助成金 所管は厚生労働省 資金は雇用の保険料より  
審査は形式主義 (要件の審査で要件が合えば出る コンサルの「100%支給されます」の危険性)  
目的は求職者の低減、労務管理の向上、労働者のキャリアアップ (具体的にはHWの求職者の低減・賃金アップ・教育・キャリアアップ・時短・福利厚生・育児介護休暇等)

#### ○補助金・助成金の法則性

- ・補助金で起こるオーデションの法則
- ・お金が欲しいだけの人には当たらないの法則

#### ○助成金の大枠

雇用保険の運用を運用しているので条件として、雇用保険適用事業所であるか？ 1人以上被保険者がいるか？最近では、保険料回収強化のため社会保険料も！  
規則系では、法定健康診断をしているか？

#### ○ここがポイント

審査の過程で、基本的な労働基準法が守られているか見られ、是正のために指導される。(\*)

基本的な労働条件とは労働時間 (休憩)・割増賃金・休日・賃金

そのための資料が

- ・雇用条件通知書・賃金台帳・出勤簿・就業規則
- です。ここで、実態と法律の相違で指摘を受ける。

### [第二部 周辺の話でこの分野の事情を知ろう！]

- ・報酬は助成金は、支給額の3割を基本に考える。(補助金は1割を基本に考える)
- ・京都の事情は？
- ・助成金が支給に結び付きにくい業種 (経験より) その理由
- ・成功事例として、まっしろな業種にうまくはまると効果抜群
- ・上記の(\*) どこからがダメと言う明確なラインはなく事業主が資料をもとに真剣に説明すれば通



る

- ・このような助成金の世界も情報戦、ヘアサロン業界の勝ち組は？
- ・不正摘発について

【第三部メジャーな助成金種類】

業務改善助成金 最低賃金者の賃金上げる（1,000円以上になったら権利なし） ボリュームゾーンが100万の設備で3/4補助
雇用管理制度助成金 ①研修②評価・処遇③メンター制度④健康づくり制度 それぞれ、実施後1年間離職率目標達成で57万
キャリアアップ助成金 正規転換で57万、ただし賃金5%アップ
訓練系助成金 訓練中訓練者の賃金の補填@760円/時間、訓練日誌をつける OFFJTとOJTの組み合わせのカリキュラムを出す
インターバル助成金 インターバル終業から次の日の仕事開始まで11時間開ける これに派生する研修・コンサル・就業規則作成の3/4助成（50万まで） これが、働き方改革の大きな目玉、これを実施で雇用に@60万/1人
人事評価改善助成金 人事評価規定をつくり2%上げる 50万 3年間にそれを下げている 80万
女性活躍加速化助成金 女性活躍の目標作り、政府のサイトに登録（一般に公開） 実施28.5万、数字の目標達成28.5万（女性管理職はまだ、加金47.5万）
両立支援助成金 育児介護での休暇に支給される、上記の女性活躍の目標作り、政府のサイトに登録が前提条件 最近増えている、男性の育児休業での支給（中小企業5日間、実質3日間）
高齢者雇用継続助成金 66歳以上への雇用継続の規則化で支給
特定求職者雇用給付金 高齢者（60歳以上）身体・知的障害者、重度障害者の雇用
トライアル助成金 ハローワークにトライアル事業所登録して、月額4万の3月分、お勧めしません
縦軸の支援措置 生産性指標達成で上記支給額が1.2倍に (営業利益+人件費+減価償却費+賃借料+租税公課) / 雇用保険者数 年に2%以上増加で達成

- ・（ ）業で、こんなのあり得る？という助成金が、5年スパンで、（ ）万円  
生産性指標達成で（ ）万円
- ・助成金のウエイトは働き方改革関連にぐっと、シフト、しかし働き方改革は小規模事業者の実態に合っていない！超過勤務、有給取得等
- ・中小企業はこのような言葉に右往左往する必要はない。